



# 香美町総合戦略 2015-2019

平成 27 年 10 月

香 美 町



## ■香美町総合戦略・目次

<b>1. 策定の方針</b>	<b>1</b>
(1) 策定の背景	1
(2) 基本的な考え方	1
(3) 構成と計画期間	3
(4) 総合戦略の実現に向け	3
<b>2. 総合戦略・施策の方向</b>	<b>5</b>
<b>2-1 施策の基本目標</b>	<b>5</b>
<b>2-2 基本目標に沿った施策</b>	<b>6</b>
(1) 基本目標Ⅰ 香美町における安定した雇用を創出する	6
(2) 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる	12
(3) 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
(4) 基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 周辺地域と連携する	21
<b>付属資料</b>	<b>26</b>

# 1. 策定の方針

## (1) 策定の背景

香美町は「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」を掲げ、豊かな自然や歴史・文化、全国に誇れる豊富な食材、それらを活かしながら、この町に住むことに誇りを持ち、活力あるまちづくりを推進してきたところです。

一方で、若い世代の転出等による人口減少・少子高齢化の急激な進展と、それらが地域社会・経済に及ぼす影響により、地域活力の減退といった課題に直面しています。

これらは日本社会全体が抱える様々な問題と共通することでもあり、従来の考え方や施策、手法だけでは解決が困難となっています。国は平成 26 (2014) 年 12 月に、国と地方が力を合わせてこれらに立ち向かうため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を提示、本町においても新しい取組が期待される状況です。

そのような背景のもと、今後のさらなる問題の深刻化を克服し、香美町らしい、効果的で実効性の高い施策、取組が必要とされています。

## (2) 基本的な考え方

### (1) 国の総合戦略の基本的な考え方

香美町で策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざすものです。

### ■国の「まち・ひと・しごと創生戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

#### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差により若者の東京圏への人口一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
  - ①東京一極集中を是正する。
  - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
  - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

##### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

#### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

##### (1) 自立性

各施策を一過性、対処療法的なものとなせず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

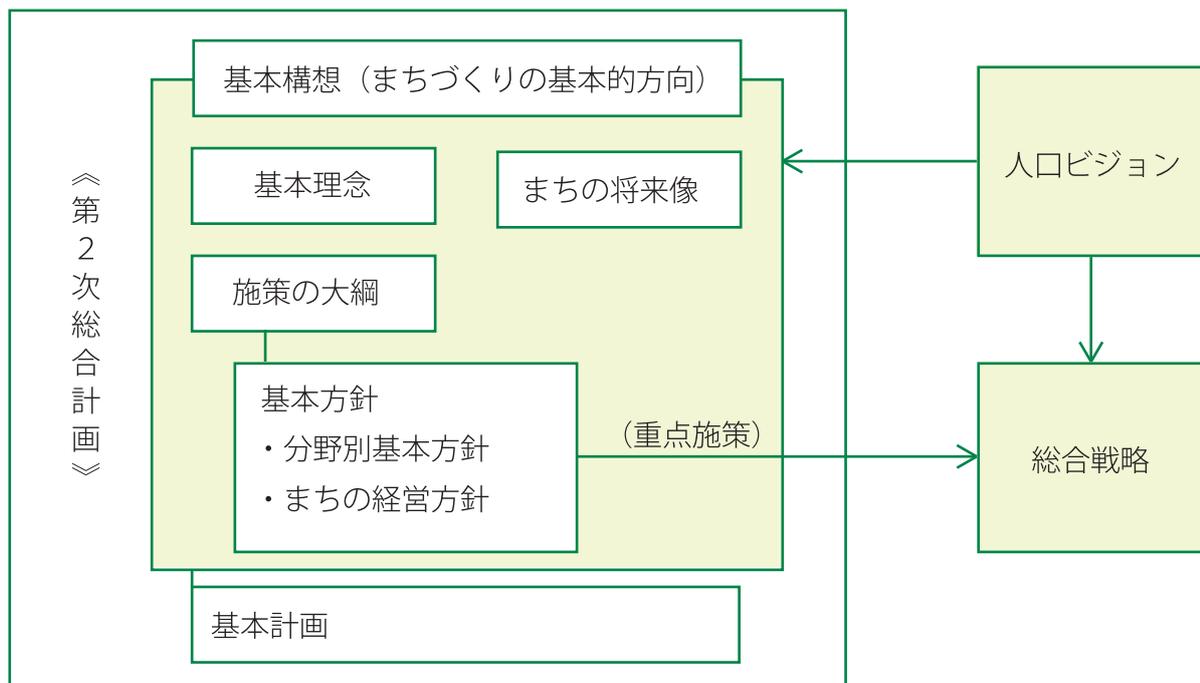
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 香美町まちづくりとしての考え方

国の基本的な考え方、総合戦略を踏まえつつ、香美町の実情および住民意向に即した総合戦略とし、その前提として、「香美町人口ビジョン」で提示された人口推計、人口減少が地域に及ぼす影響、そしてあるべき人口の将来展望を基本に、その実現にむけた取組としての総合戦略とします。

「第2次総合計画」は、10年間の「基本構想」と、前期5年間の「基本計画」により構成されますが、その「基本構想」の「基本方針」における重点施策として「総合戦略」を位置づけることにより、本町のまちづくりとしての一体性、整合性をもたせることとします。

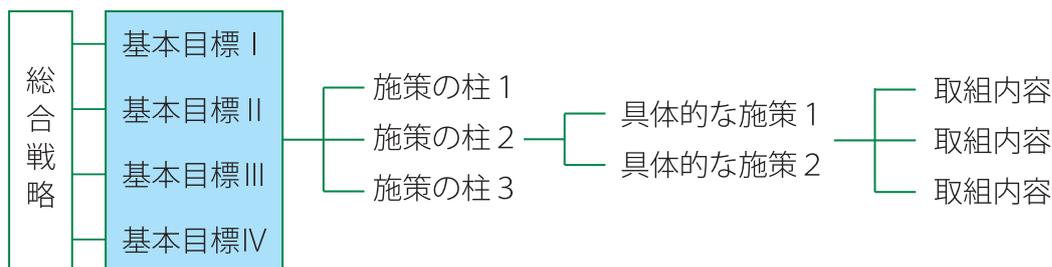
■第2次総合計画における総合戦略の位置づけ



## (3) 構成と計画期間

「基本目標Ⅰ 香美町における安定した雇用を創出する」、「基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる」、「基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する」の4つを基本目標として、それぞれについて施策の柱をたて、それぞれの柱ごとに具体的な施策を取りまとめています。

### ■総合戦略の構成



計画の期間は5年とします。〈平成27年度（2015）～平成31年度（2019）〉

## (4) 総合戦略の実現に向けて

### (1) 政策目標と政策評価

香美町総合戦略の4つの基本目標・政策分野ごとに、5年後の実現すべき成果に係る数値目標を立てています。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の柱、具体的な施策及び取組内容を明らかにし、各施策の効果を客観的に検証できる指標＝重要業績評価指標（K P I＝Key Performance Indicators）を設定しています。

### (2) 進捗管理と政策検証

総合戦略の進捗管理は、第2次総合計画と併せて、「行政評価組織」をもって行うとともに、P D C A＝PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点を政策実行・検証の過程に取り込むことにより、継続的な改善を推進する進捗管理とする方法を取ることとします。

### (3) 実行に向けての取組体制

庁内の推進体制を強化、充実させるとともに、公民協働により実現できる住民・民間・専門家等による推進組織により、必要に応じて施策ごとに関係者・団体により構成されるプロジェクト体制を構築することとします。

## ■香美町総合戦略の体系

基本目標	施策の柱	具体的な施策
基本目標Ⅰ 香美町における安定した雇用を創出する	施策の柱 1 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)	①地域産業の育成・支援
	施策の柱 2 地域産業の競争力強化 (農林水産分野)	①農林水産物の高付加価値化とブランド化 ②担い手、後継者の育成と対策 ③新たな業種・取組への支援
	施策の柱 3 地域産業の競争力強化 (観光商工分野)	①魅力ある情報発信力強化と交流促進 ②A級食材を活かす取組 ③町内滞在時間と観光消費額を増やす取組
	施策の柱 4 香美町への人材還流と雇用対策	①若者人材等の還流及び育成・定着支援 ②高等学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援 ③ICT等の利活用による地域活性化
基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる	施策の柱 1 まちの魅力を発信し、 香美町へ新しいひとの 流れをつくる	①地方移住希望者への情報提供と支援体制の強化 ②空き家の利活用と移住しやすい環境の整備 ③香住山手等の分譲地の情報発信・魅力アップによる移住促進 ④水産研究等施設の誘致
	施策の柱 2 若者が香美町で暮らしたい と思える環境整備	①次代対応型の仕事の場づくり ②U・Iターンの促進
	施策の柱 3 豊かな地域資源を活かし、 香美町への集客と交流を促 進する	①山・川・海の魅力を発信し、特色あるイベントの充実 ②グリーンツーリズム、マリンツーリズムによる交流推進 ③スポーツによる交流人口の増大 ④文化遺産や地域資源を活用した誘客 ⑤友好都市との交流促進
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえ る	施策の柱 1 結婚・妊娠・出産・子育て の切れ目のない支援	①出会い・結婚支援 ②妊娠・出産の不安解消
	施策の柱 2 子ども・子育て支援の充実	①教育・保育環境の充実 ②子育て家庭を支える地域づくり
	施策の柱 3 子どもを生み育てやすい環 境整備	①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ②仕事と生活の両立支援 ③子育てに係る経済的負担の軽減
基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつ くり、安心な暮らしを 守るとともに、周辺地 域と連携する	施策の柱 1 地域コミュニティによるふ るさとづくり	①新しい地域コミュニティづくりー広域的なコミュニティ組織による活性化 ②集落機能の維持
	施策の柱 2 安全・安心な暮らしづくり	①いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり ②交通弱者対策の推進
	施策の柱 3 持続可能な地域づくり	①既存ストックのマネジメント強化～「つくる時代」から「活かし・つかう時代」へ～ ②再生可能エネルギーの利活用

## 2. 総合戦略・施策の方向

### 2-1 施策の基本目標

香美町総合戦略の施策の基本目標として、4つの基本目標を掲げています。

#### 基本目標Ⅰ 香美町における安定した雇用を創出する

---

香美町はその恵まれた山・川・海、風土に根ざした生業により、暮らしと仕事の場が一体となった地域特性を持っています。その特性を活かし、新しい方向にも発展させつつ、合わせて時代にあった多様で付加価値の高い産業の力量、集積を高めることにより、若い世代をはじめ多世代に向けた就業機会を創出します。

#### 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる

---

香美町で生まれ育った世代が住み続けたいと思いつつも、仕事の場をはじめ望むライフスタイルに合致する住宅・生活環境とのミスマッチが転出を招くことになっている現状を克服し、ここで育つ子どもたちが愛着を持って住み続けるとともに、地元出身者が戻り、さらにはここを第二の故郷とする人を迎える新しい香美町へのひとの流れをつくります。

#### 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

---

香美町は全国と比較すると、一人の女性が一生に産む子どもの数は多く、子どもを健やかに育てやすい環境にあるといえますが、依然として少子化が進み、人口減少の要因の一つともなっています。地域ぐるみの取組によって、さらに多くの若い世代がこの町で暮らし、結婚の機会を得て出産、子育ての希望がかなえられる地域づくりをめざします。

#### 基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 周辺地域と連携する

---

香美町は以前より、地域の人々のつながりがお互いを支え合い、安心して暮らせる自立性の高い地域を長い年月をかけて築いてきたところです。人の出入りとともに食やエネルギーの外部依存が進行し、生活習慣や生活様式・ニーズの変化、多様化が急速に進み生活圏域も広がる中であって、周辺地域とも連携し、時代にあった地域をつくるとともに、安心な暮らしと持続可能な地域づくりを推進します。

## 2-2 基本目標に沿った施策

### (1) 基本目標Ⅰ 香美町における安定した雇用を創出する

#### 1 基本方向

地域内経済を強化することにより、地域経済を支える人材育成とその就労を促し、地域の活力を取り戻し、地域の維持発展をめざします。

そのために、既存企業・事業者の経営基盤を強化するとともに、農林水産業の持続的発展を図るためのブランド化、高付加価値化、6次産業化等、新規事業への取組を強めます。さらには、香美町の特性を活かす観光・商工業の新しいニーズに合致する展開、創業の促進等により多面的で業種横断的な取組を強化します。

数値目標 ・町内事業所従業者数 5年後 8,109人（H26年度：8,026人）  
・新規雇用者数 5年間で50人（H26年度：7人）

#### 2 施策の柱

香美町における安定した雇用を創出するため、4つの施策の柱を掲げます。

##### ■施策の柱1 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

企業の経営基盤を強化し、雇用の拡大及び地域産業の振興を図っていくことが地域産業に共通する重要課題です。

そのために、町内の産官学金労言あらゆる業種が連携する横断的な取組を行う拠点・体制を整備し、新規プロジェクトの創出を図ります。併せて、町内事業所が必要・成長する施策の展開を図るとともに、将来にわたって企業を支えていく人材を育成する取組を推進します。

##### ■施策の柱2 地域産業の競争力強化（農林水産分野）

農林水産業は、過疎化、少子高齢化による後継者不足、農産物や魚価の低迷、資材や飼料、燃油などの高騰、安価な輸入食品や輸入木材の増加など深刻な課題を抱えています。

これら状況下にある本町の農林水産業を持続可能なものとするために、全国に誇る但馬牛、松葉ガニ、香住ガニ、村岡米などといった豊かな自然環境と長い歴史により培われた「安全・安心で美味しい」農林水産物のブランド化、高付加価値化をさらに推進し、生産者の経営基盤の安定をめざします。

また、将来につなぐ農林水産業をめざし、担い手や営農組織の育成、新規就労の支援、研修生の受入支援等により人材の確保を進めるとともに、新規事業や新品種への取組、6次産業化への取組を支援します。

##### ■施策の柱3 地域産業の競争力強化（観光商工分野）

地方での長引く景気低迷やレジャー志向の多様化など、観光商工業を取り巻く状況が大変厳しい中で、全国に誇れる豊かな食材や自然、文化を最大限に活用した観光商工業を振興し、観光消費額の増加、地域内の経済循環を促進させ、雇用を安定的に確保するため競争力のある観光商工業者や関係団体の育成を図ります。

## ■施策の柱4 香美町への人材還流と雇用対策

若年層の人口流出に伴い労働力人口の減少が進む中で、地域経済を支える人材の就職・育成を促進し、地域の活力を取り戻すことは大きな課題であり、地元出身者を中心とする人材還流や安定雇用、外部専門家等の人材招へいによる地場産業の振興を実現し、地域の担い手の自立と地域経済の活性化を推進します。

## 3 施策の柱ごとの具体的施策

### ■施策の柱1 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

#### 具体的な施策① 地域産業の育成・支援

##### 施策のねらい

- 町内経営者による組織を立ち上げ、あらゆる業種が連携する横断的な取組による新規プロジェクトの創出を図ります。
- 新たに策定する「創業支援事業計画」に基づき、町、商工会に起業・創業に関するワンストップ窓口を設置し、補助事業の紹介、各種セミナーの開催、金融機関等による資金計画支援等起業・創業に対する体制を強化します。
- 必要とされる施策の展開と人材育成を図ることで企業の経営基盤の強化を図ります。

##### 取組内容

- ・ 町内企業連携による新規プロジェクト創出への支援
- ・ 創業支援事業計画による起業・創業の窓口設置と総合的支援
- ・ 多様な就業の場の確保と人材育成の推進  
(中小企業人材育成、若者就業者定着支援)
- ・ 地場産業活性化の拠点・体制整備

### ■施策の柱2 地域産業の競争力強化（農林水産分野）

#### 具体的な施策① 農林水産物の高付加価値化とブランド化

##### 施策のねらい

- 農業では、但馬牛、カニ殻の堆肥、有機肥料を利用して環境にやさしい農業を促進し健康な土づくりのもとに村岡米やカニのほほえみ米といった高付加価値の農産物の生産・販売を推進します。
- 畜産では、最高級肉質を誇る“但馬牛”ブランドの推進のため、但馬牛の優良系統を維持するとともに、生産規模を拡大し但馬牛ブランドの評価を高めます。併せて、肉用牛の繁殖・肥育・販売に至る一貫生産体制による畜産経営の安定化を推進します。
- 林業では、豊かな森林資源を余すことなく活用し、森林所有者へ利益の還元を図り、森林の経済的価値を高めます。
- 水産業では、全国初の魚食普及に関する「とと条例」（香美町魚食普及の促進に関する条例）制定の町として魚食の普及を促進し、「香住」「柴山」の産地ブランドによる販売戦略を進め、産地全体での高付加価値化と水産加工物の全国展開を図ります。

### 取組内容

資源循環型農業による高付加価値の農産物の振興

- ・ 耕畜連携による但馬牛の堆肥や水産加工残さいのカニ殻肥料等を活用した環境にやさしい「有機の里」づくり
- ・ 堆肥活用、減農薬による「安全・安心で美味しい農産物」の生産、農産物としてブランド化による高値販売

但馬牛の増頭とブランド化の推進

- ・ 香美町優良肉用雌牛保留対策事業による優良系統牛の保留推進
- ・ 若手農家の増頭支援、新規就農者の確保、異業種の企業参入

豊かな森林資源の有効活用の推進

- ・ 木質バイオマスセンターの活用により、間伐の推進と未利用材の有効活用
- ・ 木質バイオマスエネルギーへの政策転換やC L T (直行集成材) の技術革新に対応した地域産材、間伐材の有効利用
- ・ 森林資源を活用した工芸、芳香製品等の商品化による新しい価値の創出

ととの町の推進

- ・ 魚食普及の促進
- ・ 「香住」「柴山」ブランドによる高付加価値化と全国への販売展開 (P R)

## 具体的な施策② 担い手、後継者の育成と対策

### 施策のねらい

■ 高齢化や後継者不足等による厳しい環境の中、将来につなぐ農林水産業をめざすため、経営基盤や所得の安定を図るとともに、意欲ある担い手や新規就労者の確保、後継者の育成を進めます。

### 取組内容

- ・ 「人・農地プラン」計画等の推進
- ・ 集落営農の組織化の推進と認定農業者の育成
- ・ 「新規就農者」の確保、異業種からの新規参入、定年退職者、U・I ターンの新たに農業を始めようとする人材の支援
- ・ 森林所有者の明確化による集約や路網の整備等による施業林業従事者の雇用拡大
- ・ 森林所有者やボランティア団体等を中心にした「木の駅プロジェクト」の推進
- ・ 香住高等学校海洋科学科との連携や海外研修生の受入支援による漁業就労者の確保

## 具体的な施策③ 新たな業種・取組への支援

### 施策のねらい

■ 農業や水産業などの農林水産物を食品加工による第二次産業化に取り組み、さらに流通販売させる6次産業化への支援を拡充し、農林水産物の生産拡大と所得向上を図ります。

■ また、新規事業への進出、新たな農林水産物の開発・生産に取り組む事業者を支援し、新しい町特産品として販売・拡大させ、産業の振興を図ります。

### 取組内容

- ・農林水産物の高付加価値化による経営の安定・地域の活性化のための6次産業化支援
- ・新品種、特産品の独自商品企画・開発・生産・販売の仕組みづくり及び支援
- ・梨新品種の生産拡大と販売促進
- ・異業種連携による起業・創業の支援、国・県・町の制度紹介及び情報提供
- ・耕作放棄地を活用した薬草・香草栽培の推進
- ・健康増進に向けた食品や薬草・香草などの加工・商品化等事業化の支援

## ■施策の柱3 地域産業の競争力強化(観光商工分野)

### 具体的な施策① 魅力ある情報発信力強化と交流促進

#### 施策のねらい

■観光客のニーズを的確にとらえ、近隣地域との広域連携による情報発信、他の観光地との差別化を意識した魅力ある情報発信の強化、素朴な雰囲気と人柄による来訪者との交流促進によって、リピーター客の獲得、また来たいと感じてもらえる観光地づくりを図ります。

#### 取組内容

- ・観光振興策の戦略的展開  
(若年層などの新たな客層、インバウンド対策)  
(地域資源を活かした観光商品の開発、実践、検証)  
(鳥取県東部から但馬北部・京都府北部に至る広域観光連携事業の展開)
- ・観光業者を支援する法人設立等組織力の強化
- ・都市部での誘客、販路拡大につながる企画・情報発信の高度化、多様化への取組

### 具体的な施策② A級食材を活かす取組

#### 施策のねらい

■今日の旅行目的の一番が「その土地の美味しいものを食べてゆっくり過ごす」ことが主流となっている中で、香美町が誇るA級食材(但馬牛、松葉ガニ、香住ガニ、村岡米など)のPRを一層強化するとともに、その価値を生かした観光振興、入込者数の増加につなげます。特に、地元で食べられる、買い求められる体制づくりを推進します。

#### 取組内容

海の幸、山の幸をさらに美味しく提供できる体制づくり

- ・食事、土産物、体験・見学、情報提供等すべてができる店舗の創出支援
- ・古民家を活用(再生)した但馬牛の食事処等の創出支援
- ・海の香りがたよう漁師市場食堂等の創出支援

統一的に提供できるA級食材メニューの開発とPR

- ・既存の民宿・旅館・食事処での新たな松葉ガニ、但馬牛スペシャル料理の研究、共同開発
- ・日本一食材を活かした土産物開発、起業の促進
- ・日本一食材のPR強化(カニのまち、但馬牛の原産地)
- ・オリジナル「カニすきツアー」の旅行商品づくり

### 具体的な施策③ 町内滞在時間と観光消費額を増やす取組

#### 施策のねらい

■ A級食材が揃い、宿泊施設が充実しているにもかかわらず、宿泊者数の減少傾向が見られるため、宿泊施設の魅力化をはじめ山陰海岸ジオパークを最大限に活かした体験メニューの商品化を充実させるなど、着地型観光による観光客の滞在時間拡大と観光消費額を増やす取組を推進します。

#### 取組内容

- ・ 観光誘客キャンペーン事業の展開
- ・ 体験型プログラムづくりやジオガイド、インストラクターの養成等山陰海岸ジオパークを最大限に活かすジオツーリズムの推進
- ・ 4つの道の駅連携による新鮮で安心な農産物提供者の確保や共同食イベント等による販売力強化
- ・ 洗練された看板やトイレ、店づくり、Wi-Fi、ホームページ等の情報通信系の整備等、まち歩きできる町並み環境・空間づくり

## ■施策の柱4 香美町への人材還流と雇用対策

### 具体的な施策① 若者人材等の還流及び育成・定着支援

#### 施策のねらい

■ 若者人材等の香美町への還流を大きな流れにするためには、大都市圏等からの移住と合わせて地元出身の新卒者等にアプローチすることが効果のある方策です。

■ これまでの取組を検証し、地元企業の求人や流出した学生等の情報を収集することに加え、地方定住・移住のメリットを生かした広報活動、情報発信、地域おこし協力隊の増員等を行います。

■ また、外部専門家等を招へいして指導・助言を受けながら、地場産業の活性化や町内企業の異業種間連携等による雇用創出と長期的な人材育成を効果的・効率的に支援します。

#### 取組内容

- ・ 地元出身の新卒者等を就職支援する「L O活プロジェクト」の実施
- ・ 地域おこし協力隊員の募集
- ・ 地域力創造アドバイザー（外部専門家）による地場産業の活性化
- ・ プロフェッショナル人材活用による町内企業支援の研究

### 具体的な施策② 高等学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援

#### 施策のねらい

■ 地域を支える人材の不足等が指摘されており、子どもたちが地元の企業や産業等について正しい知識をもつとともに、地元へ愛着をもてるようにする必要があります。

■ 学校を核として、発達段階に応じた地域との連携・協働による取組や地域資源を活かしたふるさと教育の実践により、地域課題に対する教養を身につけ地域に誇りを持つことのできる人材を育成します。

■ また、水産業や畜産業など特色ある地場産業振興のため、大学・専門教育機関等の誘致により地域を担う専門的職業人を育成します。

### 取組内容

- ・小中学校において、地域を理解し愛着をもつ人材の育成や、キャリア教育等の推進
- ・高等学校において、地域活動への参画や地域課題への取組及び人材育成への支援
- ・高校生の参画による東京オリンピック事前キャンプなどスポーツイベント招致
- ・地場産業振興に向けた人材育成のための大学・専門教育機関等の水産研究施設等の誘致への取組
- ・香住高等学校、村岡高等学校の存続に向けた入学者増加の取組に対する支援

## 具体的な施策③ ICT等の利活用による地域活性化

### 施策のねらい

- 少子高齢化、人口減少、雇用機会の減少等、様々な課題を抱える地域社会において、ICTの持つポテンシャルを最大限に活かして課題解決に結びつけることが期待されています。
- 本町における地方創生に特化したWEBサイトを構築し、地域の自然や歴史、文化、人物、くらしを物語にして紹介したり、地域の就職情報、移住・定住対策、観光振興施策など様々な取組を通して、町の魅力を積極的に発信することにより国内外に広く認知され、人材還流と交流人口の増加を促進します。
- また、場所を選ばないICTベンチャーのサテライトオフィスの誘致、企業との連携によるテレワークの受入等により過疎地域の活性化を図るため、空き家情報の提供や初期投資費用の軽減など、起業・創業等への支援を行います。

### 取組内容

- ・地方創生に特化したWEBサイトの構築、コンテンツの開発
- ・ICTベンチャー等のサテライトオフィス、シェアオフィス等の誘致への取組、空き家活用支援
- ・企業との連携による多様なテレワークモデルの開拓、導入への取組

## ■ 成果指標

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
起業・創業の支援件数	2件〔H26年度〕	5年間で10件
事業拡大、雇用拡大企業支援件数	4件〔H26年度〕	5年間で10件
集落営農組織（組織）	13組織〔H26年度〕	20組織（H31年度）
認定農業者数	31人〔H26年度〕	40人（H31年度）
6次産業化取組件数	12件〔H26年度まで〕	30件（H31年度までに）
観光入込者数	135.1万人〔H26年度〕	165万人（H31年度までに）
うち宿泊者数	32.6万人〔H26年度〕	42.6万人（H31年度までに）
新たな食事処、土産物店等の創出	—	5年間で5件

## (2) 基本目標Ⅱ 香美町への新しいひとの流れをつくる

### 1 基本方向

香美町に住む若い世代が住み続けられるようにすることと併せ、流出した香美町出身者が戻れる環境を整備する、更に新たに香美町に移住する人を増やします。

そのためには、仕事や生活の面で若者が香美町で暮らしたいと思える環境を整えることが第一であり、さらに香美町の「知名度」を含め、まちの魅力を発信しつつ、まずは香美町を訪れる機会をつくり、そこでの交流等を通じて、移住への動機づけとする取組を進めます。

数値目標 ・若い世帯の新たな移住 5年間で50世帯

### 2 施策の柱

香美町への新しいひとの流れをつくるため、3つの施策の柱を掲げます。

#### ■施策の柱1 まちの魅力を発信し、香美町へ新しいひとの流れをつくる

香美町の美しい自然や新鮮で美味しい食材などの魅力を発信し、移住を希望する人に、香美町での仕事、子育て、住宅、教育、福祉など「香美町ぐらし」に必要な情報をワンストップできめ細かく提供し、受入体制を整備します。

#### ■施策の柱2 若者が香美町で暮らしたいと思える環境整備

香美町で育った若者にとって、魅力ある仕事の間、企業の選択肢が多くあり、同時にそれらの情報が的確に提供され、相談や就業支援の間があることで地元就職し、香美町で暮らし続けたいと思える環境を整備します。

#### ■施策の柱3 豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する

大都市圏など香美町外から、香美町に住んでも良い、住みたい、と思う人を増やすためには、香美町で自然・農業体験やスポーツイベント、優れた食文化に触れ、知ることがその機会づくりとなるため、自然の魅力と新鮮な食材、山陰海岸ジオパークなどを活用し、おもてなしによるリピーターの増加を図ります。

### 3 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■施策の柱1 まちの魅力を発信し、香美町へ新しいひとの流れをつくる

##### 具体的な施策① 地方移住希望者への情報提供と支援体制の強化

###### 施策のねらい

■香美町の魅力を広く情報発信して香美町ファンを増やすとともに、移住希望者に対する相談体制と移住支援策を整備します。

#### 取組内容

- ・移住コンシェルジュ（仮称）の配置によるワンストップ窓口の構築及び担当部署の設置
- ・移住希望者向けホームページの開設、国・県が行う「ふるさと回帰フェア」の積極的参加等情報発信の強化
- ・移住経費助成、移住体験ツアー、移住ガイド作成等移住者への支援体制の整備
- ・地域おこし協力隊の積極的な受入、活用と連携の強化
- ・お試し田舎暮らし制度の整備
- ・シルバー人材センターとの連携を強化し、定年退職者等の地元回帰促進のための支援

### 具体的な施策② 空き家の利活用と移住しやすい環境の整備

#### 施策のねらい

■ 空き家を利活用し、若者定住、移住者向けの安価で良質な住宅を提供できるシステム（空き家バンク）を構築するとともに、住宅と仕事がセットの提案プランを作成し、移住しやすい環境を整備します。

#### 取組内容

- ・利活用可能な空き家情報の把握及び町ホームページや全国移住ナビへの登録による情報発信
- ・空き家利活用に要する住宅改修費支援
- ・空き家所有者に対する利活用の提案、相談の体制整備
- ・空き家を利用した定住促進賃貸住宅の整備
- ・空き家等を活用したシェアハウス、シェアオフィス、サテライトオフィスの支援体制・モデルづくり

### 具体的な施策③ 香住山手等の分譲地の情報発信・魅力アップによる移住促進

#### 施策のねらい

■ 香住山手等の分譲地の居住地・コミュニティとしての魅力アップ及び販売を支援し、移住希望者に対する情報発信の強化により移住を促進します。

#### 取組内容

- ・住宅地としての魅力アップ、付加価値づくりの提案、支援
- ・全国移住ナビへの登録
- ・京阪神等大都市圏でのPR、雑誌等への掲載による情報発信の強化

### 具体的な施策④ 水産研究等施設の誘致

#### 施策のねらい

■ 大学・専門研究機関等の水産研究等施設を誘致することによって、香美町の強みである水産資源をより高度なものとするため水産の教育・研究の拠点化を推進し、全国から水産研究開発に関心ある人材の移住を促進します。

#### 取組内容

- ・大学・専門研究機関等の水産研究施設等の誘致への取組

## ■施策の柱2 若者が香美町で暮らしたいと思える環境整備

### 具体的な施策① 次代対応型の仕事の場づくり

#### 施策のねらい

■ 地元企業、既存企業等を、高等教育を受けた若者や先端的・専門的な仕事を求める若者にとって魅力ある企業に育成することにより、若者の地元就職を増やし流出を抑制し、来住を促進します。

#### 取組内容

- ・ 次代型サービス・業務分野を担う起業・創業への支援
- ・ 6次産業化、木質バイオマス生産関連企業等への支援（再掲）
- ・ 介護分野等における地方へのニーズに対応した事業者への支援

### 具体的な施策② U・Iターンの促進

#### 施策のねらい

■ 地元高校卒業生の地元就職、大学卒業生等若者のU・Iターン就職を支援、促進します。また、受け入れた地域おこし協力隊の起業等、総合的な支援の充実を図ります。

#### 取組内容

- ・ 新規雇用者への企業助成制度の拡充
- ・ 若者を対象とした雇用相談及び企業とのマッチング事業支援、就職フェア、企業紹介フェアの開催支援
- ・ 地域おこし協力隊員の定住に向けた総合的支援

## ■施策の柱3 豊かな地域資源を活かし、香美町への集客と交流を促進する

### 具体的な施策① 山・川・海の魅力を発信し、特色あるイベントの充実

#### 施策のねらい

■ 地域資源を利用した各種イベントを見直し、四季を通じた特色と訴求力のあるイベントを企画、創出し、戦略的に実施することにより、交流人口の増加を図ります。

#### 取組内容

- ・ 四季の魅力と食の魅力を最大限発揮するイベントの開催
- ・ 4つの道の駅における連携イベントの開催（再掲）
- ・ 外部専門家制度導入による戦略的なイベントの実施
- ・ 香美町役場神戸営業所による情報発信の強化
- ・ 花を活用したガーデニングフェア・コンテスト等イベント等の開催
- ・ 都市部に出た若者へのイベント情報等の発信

### 具体的な施策② グリーンツーリズム、マリンツーリズムによる交流推進

#### 施策のねらい

■ 山陰海岸ジオパークの認定や日本の棚田百選の指定など優れた地域環境を活かして、農林水産業を体験するグリーンツーリズム、マリンツーリズムの推進を図り、長期滞在の増大を図ります。

#### 取組内容

- ・但馬高原植物園の活用による滞在・体験型ツーリズム拠点づくり
- ・コア機能と各地サテライトをネットワークするエコミュージアム方式の取組
- ・農林水産業を体験するツアー等の受入体制の拡充
- ・自然学校の受入体制の拡充
- ・山陰海岸ジオパーク等の広域観光の体制整備（再掲）
- ・「日本で最も美しい村」づくりの推進

### 具体的な施策③ スポーツによる交流人口の増大

#### 施策のねらい

■ マラソン、ウォーキング等を中心とした参加型のスポーツ大会の充実を図り、リピーターや新たなファンを増やし、併せて自然環境、食を最大限に活かしたおもてなしを行うことで宿泊滞在者の増加を図る取組を推進します。

#### 取組内容

- ・マラソン、ウォーキング大会の新規参加者の拡大とリピーターの増加への取組
- ・山・川・海をめぐるウォーキングのガイドブックの作成
- ・屋外運動施設を活用したグラウンドゴルフ大会等の受入拡大
- ・2021 関西ワールドマスタースゲームズのオリエンテーリング競技誘致
- ・大学生等のスポーツ合宿の拡大とともに2020年東京オリンピックの事前キャンプ受入の促進
- ・村岡高等学校等とタイアップしたスポーツ指導体制の拡充

### 具体的な施策④ 文化遺産や地域資源を活用した誘客

#### 施策のねらい

■ 世界で称賛される但馬牛や日本海屈指の漁獲量を誇る海産物などの特色ある地域資源や食文化、国指定文化財の圓山應舉一門の絵画などの歴史的文化資源を活用した誘客の促進を図ります。

#### 取組内容

- ・和牛改良の礎を築いている但馬牛のルーツの世界発信
- ・カニのまち、但馬牛の原産地を活用した食文化の創出による日本一食材のPR強化（再掲）
- ・近代日本画の創始者・圓山應舉の美の世界を体感する空間・サービス提供、文化のまちのPR
- ・ふるさと納税を活用した誘客の促進

### 具体的な施策⑤ 友好都市との交流促進

#### 施策のねらい

■ 友好提携を行っている都市部の門真市や吹田市、尼崎市等と幅広い年代、組織での交流を通して産業、文化、スポーツなどにおける連携促進を図ります。

### 取組内容

- ・友好都市の広報誌による情報提供の拡充
- ・とちのき村や兔和野高原、ジオパークと海の文化館等の体験施設を活用した交流の促進
- ・都市部における「ふるさと香美フェア」で特産販売、観光PRの促進
- ・芸術、文化、スポーツにおける相互交流の推進

### ■成果指標

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
移住定住ワンストップ窓口への相談件数	9件〔H26年度〕	毎年50件
空き家利活用件数	—	5年間で10件
企業説明会等への町内参加事業所数	3事業所〔H26年度〕	毎年10事業所
地域おこし協力隊受入人数	2人〔H26年度〕	5年間で10人
地域おこし協力隊員の定住、起業件数	—	5年間で5件
町ホームページ移住者向けサイトのアクセス件数	—	毎年1,000件

## (3) 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 基本方向

地域ぐるみで結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組をしているまちとして、基盤を築くことが何より大切であり、まずその意識を共有し、実現に向けての行動や仕組みとして、結婚・出産・子育ての各段階に応じたきめ細かい方策を組み合わせる必要があります。

そのため、地域コミュニティ、産業活動、教育、保育、福祉、医療、保健、健康づくり等のあらゆる分野が役割を分担・発揮し連携しながら、地域ぐるみで若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくりを推進します。

数値目標 ・合計特殊出生率 5年後 1.93 (H22: 1.84)  
・年少人口 (0歳～14歳) 5年後 2,000人を維持 (H22: 2,495人)

### 2 施策の柱

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、3つの施策の柱を掲げます。

#### ■施策の柱1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

「少子化は社会全体で取り組むべき課題」との認識を広げ、地域全体で子育て、結婚、妊娠、出産を支える環境づくりを進めるとともに、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援を行います。

#### ■施策の柱2 子ども・子育て支援の充実

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などによる家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の保護者の孤独感の増大を解消するため、教育・保育環境の充実、子育て家庭を支える地域づくりを進めるとともに、保・幼・小・中・高が連携した「一貫化教育」、ふるさと教育等を推進し、次代を担う子どもを育成します。

#### ■施策の柱3 子どもを生き育てやすい環境整備

仕事と生活の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発や多様なニーズに対応した保育サービス、放課後の学びの場の確保等子育てしやすい環境と職場づくりを推進するとともに、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

### 3 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■施策の柱1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

##### 具体的な施策① 出会い・結婚支援

###### 施策のねらい

■結婚を支援するあらゆる団体等と連携し、創意工夫した事業展開により、多くの男女の出会い・交流の場を創出することで結婚への支援を行います。併せてセミナー等によりコミュニケーション能力をアップさせるなど、人材育成を推進することで積極的に結婚を後押しします。

### 取組内容

- ・カフェ・ショップ、コミュニティ拠点等、若い世代が自然に交流できる場の創出
- ・ボランティア・アウトドアスポーツ・農業体験等による出会い・交流の場の創出
- ・国際化、多様化に対応した適切な出会いの機会の創出、後押しなど積極的な結婚支援
- ・「ひょうご出会いサポートセンター」の活用
- ・近隣市町との連携による婚活事業実施

## 具体的な施策② 妊娠・出産の不安解消

### 施策のねらい

■妊産婦の身体的・精神的不安を軽減するため、産婦人科や小児科との連携を図り、きめ細やかな支援活動を推進するとともに、不妊治療対策の充実を図ります。また、乳幼児特有の疾病構造の変化に伴う支援体制の整備、虐待予防を視点においた母子保健事業の実施等、妊娠・出産から乳幼児期を通じ、切れ目のない母子保健サービスの充実を図ります。

### 取組内容

- ・子育て世代包括支援センターの設置（総合的相談支援を提供するワンストップ拠点）
- ・特定不妊治療費への助成拡大
- ・産前産後ヘルパー派遣（家事・育児支援）
- ・産後うつ病対策の推進
- ・母子保健サービスの充実、食育の推進

## ■施策の柱2 子ども・子育て支援の充実

### 具体的な施策① 教育・保育環境の充実

### 施策のねらい

■すべての子どもたちが安全で安心して伸び伸びと心身の成長を育むことのできる教育・保育環境の整備と充実を図るとともに、ふるさと教育を推進し、次代を担い地域を愛する子どもを育成します。

### 取組内容

- ・子育て支援マップの作成及び子育て情報の発信
- ・かみっこ生活習慣病予防対策の推進
- ・保・幼・小・中・高が連携した「一貫化教育」の推進
- ・いじめや体罰のない学校園づくりの推進
- ・グローバル化に向けた教育の充実
- ・トリプルチャレンジ大作戦（「学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ 授業」、「学校間スーパー連携チャレンジプラン・就学前わくわく交流会」、「土曜チャレンジ学習」）の充実
- ・体験的なふるさと教育の推進
- ・地産地消により安全で新鮮な日本一のふるさと給食の推進

## 具体的な施策② 子育て家庭を支える地域づくり

### 施策のねらい

■ 保護者が出会い、情報交換や気軽に相談ができ交流のできる拠点として子育て・子育て支援センターの充実を図ります。併せて、高齢者等へ子育てへの参画を促すとともに、子育てサークルや母親グループの活動を支援します。

### 取組内容

- ・ 子育て・子育て支援センターの充実
- ・ 子育てグループ等への活動支援
- ・ 子育て支援サポーターの養成

## ■ 施策の柱3 子どもを生き育てやすい環境整備

## 具体的な施策① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

### 施策のねらい

■ すべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択でき、充実した豊かな暮らしを支えるため、企業へワーク・ライフ・バランスの取組に対する情報提供・相談による積極的な支援、男性の家事・育児参画促進に向けた意識改革等の広報、啓発を推進します。

### 取組内容

- ・ 未来のパパママ事業、お父さん応援事業、お家に帰ろうデー等男性の家事、育児参加に向けた意識改革の促進
- ・ 企業へのワーク・ライフ・バランス普及啓発
- ・ 育児・介護休業制度等の啓発

## 具体的な施策② 仕事と生活の両立支援

### 施策のねらい

■ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の確保、子育てしやすい職場環境づくりの推進など、仕事等と子育ての両立で悩みを抱えることなく、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

### 取組内容

- ・ 延長保育、一時保育の充実
- ・ 放課後児童クラブの拡充
- ・ 幼稚園の預かり機能の充実
- ・ 病児保育の推進
- ・ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援（未熟児、障害児、アレルギーのある子ども、一人親家庭等）

## 具体的な施策③ 子育てに係る経済的負担の軽減

### 施策のねらい

■ 保育料の軽減や子どもの医療費の自己負担分の助成など、子育て世帯にかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを生き育てることができるまちづくりを推進します。

### 取組内容

- ・ 妊婦健康診査費の助成
- ・ 入・通院無料化含む乳幼児等医療費、こども医療費の助成
- ・ 保育料の軽減
- ・ 多子世帯保育料の軽減
- ・ 母子等家庭への医療費の助成
- ・ 予防接種費用の助成
- ・ 遠距離通学費の助成
- ・ 実費徴収に係る補足給付

### ■ 成果指標

数値目標	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
出会いの場、婚活事業の回数	5 回〔H26 年度〕	毎年 6 回
子育て世代包括支援センターの設置箇所数	—	5 年間で 1 箇所
子育て・子育て支援センターの利用者数	13,899 人〔H26 年度〕	14,000 人 (H31 年度)
子育て団体への活動支援件数	14 件〔H26 年度〕	20 件 (H31 年度)
病児保育実施箇所数	—	5 年間で 2 箇所

## (4) 基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携する

### 1 基本方向

香美町ならではの地域コミュニティに根ざし、地域への愛着と誇りを育み、地域の共助の力を高めることにより、安心な暮らしづくりをめざします。

そのためコミュニティの単位を明確にし、「小さな拠点」を中心に次代を育て、高齢者や弱者を支え、日常生活全般に安全・安心を行き渡らせます。合わせて、安全・安心を将来に引き継げるよう、食糧・エネルギー・インフラ等持続可能な地域づくりを進めます。

数値目標 ・ 地域コミュニティ組織の確立

### 2 施策の柱

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、周辺地域と連携するため、3つの施策の柱を掲げます。

#### ■施策の柱1 地域コミュニティによるふるさとづくり

地区公民館の区域を新しい地域コミュニティの単位として、広域的な組織をつくり、この組織を中核として、区域ごとの多様な地域課題の解決やふるさとづくりにより、暮らしを支え、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。また、小さな拠点となるコミュニティセンターを整備するとともに、町の次代を担う人材育成のため、地域と学校園が連携してふるさと教育を推進します。

#### ■施策の柱2 安全・安心な暮らしづくり

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、高齢者などの交通弱者対策を図り、安全・安心な暮らしづくりを推進します。

#### ■施策の柱3 持続可能な地域づくり

将来にわたって安全・安心な公共サービスを提供していくため、社会インフラ等公共施設の戦略的な維持管理等を進めます。再生可能エネルギーの利活用や地産地消による食糧自給を促進し、持続可能な地域づくりを推進します。

### 3 施策の柱ごとの具体的施策

#### ■施策の柱1 地域コミュニティによるふるさとづくり

##### 具体的な施策① 新しい地域コミュニティづくりー広域的なコミュニティ組織による活性化

###### 施策のねらい

- 「自分たちの地域のことは自分たちで決めて実行する」ことを地域づくりの基本に置き、住民と行政がそれぞれの立場で役割分担し、連携・協力し合う関係を構築します。
- 地区公民館の区域を単位として、広域的な組織をつくり、この組織を中核として、区域ごとの多様な地域課題の解決やふるさとづくりにより、暮らしを支え、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。
- 拠点となるコミュニティセンターを整備するとともに、町の次代を担う人材育成のため、地域と学校園が連携してふるさと教育を推進します。

###### 取組内容

- ・地域コミュニティ組織づくりに向けての制度設計と設立までの工程担当部署の設置
- ・コミュニティ区域内の既存組織や町行政の会議・団体・各種委員の整理・統廃合
- ・地域コミュニティ組織の活動を補完するため、人的支援と自由度の高い交付金による継続的な財政支援
- ・地域コミュニティ組織運営の拠点となる、既存の各地区公民館を利用したコミュニティセンターの設置
- ・「地域振興」「地域福祉」「地域防災」「人づくり」を担い、協働による地域づくりを推進する地域コミュニティ組織の確立
- ・地域コミュニティ組織と学校園が連携しその地区ならではのふるさと教育の推進
- ・食料品・日用品等の販売や宅配サービス、サロン運営、移手段の確保など、安心した日常生活が送れる施設配置やサービス提供の取組
- ・道の駅の活用やコミュニティカフェ、まちライブラリー等多世代が集う魅力スポットづくり

##### 具体的な施策② 集落機能の維持

###### 施策のねらい

- 自分たちが住んでいる、より身近な暮らしの単位である集落・自治会を自らの力でよくなる運動を展開することにより、既存集落を維持しながら、他の集落との連携や相互扶助を図ります。集落内できないことは、新しい地域コミュニティ組織が補完を行います。

###### 取組内容

- ・祭りなどの伝統行事や文化、高齢者の孤立、集落の環境や景観など、住んでいる集落の暮らしの営みを点検し、問題点や課題を明確にし、解決策を考える「集落点検、集落計画づくり」への支援
- ・既存集落は維持した上で、他の集落との連携や道路・水路の共同作業などの相互扶助の推進

## ■施策の柱2 安全・安心な暮らしづくり

### 具体的な施策① いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり

#### 施策のねらい

- いつまでも健康でアクティブに暮らし、医療・介護・生活支援が必要な時には継続的なケアを受けることが可能な地域づくりの実現・普及をめざします。(社会福祉協議会と連携)
- 併せて、地域コミュニティ組織との連携を進めます。

#### 取組内容

- ・ 共助・助け合いを旨とする自治会・ボランティア等の支援体制の整備
- ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築
- ・ 空き家を活用したサービス付き高齢者向け住宅の提供、野菜づくりができる農地の併設
- ・ 医療や買物以外でも気軽に集える施設・場所（サロン）の整備・提供
- ・ 健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を促すことをめざす「健康ポイント制度」導入の取組
- ・ 一次医療体制の確保及び周辺地域と連携した二次医療体制の充実

### 具体的な施策② 交通弱者対策の推進

#### 施策のねらい

- 高齢者などの交通弱者が日常生活において、地域でまかなえない医療・買物等需要に対応（支援）するための交通手段を整備します。

#### 取組内容

- ・ 公共交通の幹線の維持と併せて周辺集落から市街地への支線におけるデマンド運行の導入やスクールバスとの混乗の取組  
(支線や地域内でのマイカーのタクシー的利用などによる移動手段確保)
- ・ 乗継改善と経路再編の取組

## ■施策の柱3 持続可能な地域づくり

### 具体的な施策① 既存ストックのマネジメント強化 ～「つくる時代」から「活かし・つかう時代」へ～

#### 施策のねらい

- 将来にわたって安全・安心な公共サービスを提供していくため、あるべき行政サービス水準の検討やライフサイクルコストの縮減・平準化を図るなど公共施設の戦略的な維持管理、更新等を推進します。

#### 取組内容

- ・ 公共施設の現況及び将来の見通しを踏まえた効率的な管理運営を推進する公共施設マネジメント手法の導入

## 具体的な施策② 再生可能エネルギーの利活用

### 施策のねらい

■ 香美町の地域資源を活かした農村的生活スタイルを創造することにより、この町に住むことを誇りに思い、次代の若者たちが心の拠り所ともなる効果的な施策を展開します。そのため、地産地消による食糧自給を推進するとともに、自然エネルギーの利用を促進します。

### 取組内容

- ・ 木質バイオマス、小水力、太陽光などの自然（再生可能）エネルギーの利用の促進
- ・ 地産地消により安全で新鮮な食糧の自給促進
- ・ コミュニティ・ビジネスとして地域に循環させる中間支援組織や協同組合的な組織の設立支援

## ■ 成果指標

数値目標	基準値	重要業績評価指標（KPI）
新しい地域コミュニティ組織数	—	5年間でモデル地区1箇所
集落点検・集落計画策定件数	—	上記、モデル地区内の集落
地域包括ケアシステム体制整備地区数	—	5年間でモデル地区1箇所
コミュニティ・ビジネス中間支援組織数	—	5年間で1組織



## 付属資料

平成 17 年 9 月 30 日条例第 237 号改正

平成 23 年 12 月 13 日条例第 27 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、香美町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査、審議する。

- (1) 基本構想（本町における総合的かつ計画的な行政運営を図るために定めるものをいう。）に関すること。
- (2) 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に規定する本町の都市計画及び土地利用計画に関すること。
- (3) 本町の公共事業の評価に関すること。
- (4) その他町長が必要と認める事項に関すること。

2 審議会は、前項各号に規定する事項に関し、自ら調査審議して町長に意見を述べるができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 町行政委員会の委員
- (3) 公共的団体等の役員又は職員
- (4) 識見を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任することができる。

2 委員が欠けたとき、新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要に応じ、その所掌事務をより能率的に遂行するための専門部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置く。

4 部会長は、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

5 部会長の職務及び部会の会議については、第5条第3項及び前条の規定を準用する。

(住民等の意見)

第8条 審議会は、特定の住民の権利義務に大きな影響を及ぼすおそれのある事項その他重要な事項について調査審議するときは、町の区域内に住所を有する者及び当該事項に係る関係者の意見を聴くことができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成23年12月13日条例第27号)

■香美町総合計画審議会委員名簿 (敬称略)

任期：H25.12.26～H27.12.25

氏名	選出区分(条例第3条)	所属等	備考
山本賢司	(1) 町議会議員	香美町議会議員	
森利秋	(1) 町議会議員	香美町議会議員	
藤井昌彦 (H27.5.19～)	(1) 町議会議員	香美町議会議員	
西田英喜	(2) 町行政委員会の委員	香美町農業委員会	
山崎つるみ	(2) 町行政委員会の委員	香美町教育委員会	
太田培男 (H27.6.17～)	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香美町連合自治会	
田淵悠代 (H27.6.17～)	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香美町いずみ会	
田中秀春	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香美町社会福祉協議会	
朝倉富征	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香美町商工会	
藤原進之助	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香美町観光連絡協議会	
山下徹	(3) 公共的団体等の役員又は職員	但馬漁業協同組合	
田中一行	(3) 公共的団体等の役員又は職員	香住水産加工業協同組合	
中村重信 (H26.7.28～)	(3) 公共的団体等の役員又は職員	たじま農業協同組合	
長一仁	(4) 識見を有する者		
中村暁	(4) 識見を有する者		会長
柴崎明男	(4) 識見を有する者		
森千佳子	(4) 識見を有する者		
山根清吉	(4) 識見を有する者		副会長
西村昌樹	(4) 識見を有する者		
森本敦子	(4) 識見を有する者		
毛戸公彦	(4) 識見を有する者		
田村英子	(4) 識見を有する者		

諮問第1号

諮 問 書

平成27年6月17日

香美町総合計画審議会  
会長 中村 暁 様

香美町長 浜上 勇人

「香美町人口ビジョン」及び「香美町総合戦略」について

香美町総合計画審議会条例（平成17年香美町条例第237号）第2条第1項第4号の規定に基づき、「香美町人口ビジョン」及び「香美町総合戦略」について調査、審議を求めます。

答 申 書

平成27年10月29日

香美町長 浜上 勇人 様

香美町総合計画審議会  
会長 中村 暁

「香美町人口ビジョン」及び「香美町総合戦略」について

平成27年6月17日付け諮問第1号で諮問のあった「香美町人口ビジョン」及び「香美町総合戦略」については、別添のとおり答申します。

■香美町総合戦略会議 チームメンバー (敬称略)

名 称	所 属	氏 名	役職等	チーム役職
チームかつりよく	農林水産課	松岡 克己	課長	
	農林水産課	田淵 衛	副課長	
	農林水産課	小西 敏	主幹	書記
	農林水産課	原田 智啓	主幹	
	観光商工課	清水 雅弘	課長	リーダー
	観光商工課	清水 幸信	副課長	
	観光商工課	川戸 英明	主幹	
	村岡地域局	田輪 実	局長	サブリーダー
	村岡地域局	藤原 博文	次長	
	小代地域局	輪違 雅司	局長	
	小代地域局	石井 勇	次長	
チームふるさと	議会事務局	片山 正幸	局長	
	企画課	亀村 孝	副課長	
	総務課	寺川 公人	主査	
	税務課	稲垣 誠	課長	リーダー
	税務課	上治 浩行	副課長	
	会計課	島崎 景仁	課長	
	生涯学習課	岸本 典明	課長	サブリーダー
	生涯学習課	石松 崇	主幹	書記
チームきぼう	健康課	古家 亮	課長	
	健康課	沼田 朋子	副課長	
	福祉課	岡田 英俊	課長	サブリーダー
	福祉課	岡田 浩幸	副課長	
	こども教育課	磯田 英昭	課長	
	こども教育課	中村 和弘	副課長	書記
	病院事務局	濱田 光男	局長	リーダー
チームくらし	総務課	小椋 勇二	主幹	
	企画課	松井 範好	主査	
	町民課	花登 寿一郎	課長	サブリーダー
	町民課	和田 忠久	主幹	
	建設課	今井 雄治	課長	リーダー
	建設課	吉田 英貴	副課長	
	上下水道課	岸本 明	課長	
	上下水道課	福島 功	主幹	
	教育総務課	西村 吉弘	課長	
	教育総務課	水垣 清和	副課長	書記
チームそこぢから	福祉課	山本 美樹	理学療法士	
	観光商工課	山下 剛志	主査	
	観光商工課	麻町 卓司	主事	リーダー
	建設課	木原 弘一郎	主査	
	上下水道課	安井 智士	主査	書記
	生涯学習課	田野 昌輝	主査	
	生涯学習課	駒居 大輔	主事	サブリーダー
	企画課	本多 秋香	地域おこし協力隊	
企画課	安田 真人	地域おこし協力隊		

■香美町総合戦略会議 チーム会議

名称	準備会	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
チーム かつりょく	4月17日	5月11日	5月21日	6月5日	6月24日	7月7日	7月29日	8月19日	—	—	—
チーム ふるさと	4月9日	5月11日	5月28日	6月23日	6月30日	7月9日	7月21日	7月29日	8月11日	8月26日	9月9日
チーム きぼう	4月13日	5月11日	5月27日	6月17日	7月10日	7月28日	8月6日	8月18日	9月2日	9月16日	—
チーム くらし	4月16日	5月11日	5月18日	5月28日	6月8日	6月23日	7月7日	7月16日	7月28日	8月18日	—
チーム そこちから	—	4月24日	5月11日	5月28日	6月11日	6月25日	7月16日	8月18日	—	—	—

## ■策定の経緯

日 時	内 容
4月23日	総合戦略若者ワークショップ（主催：香住JC）
5月11日	香美町総合戦略会議 チーム全体会議
5月14日～6月19日	町職員からアイデア募集 34人 46件
5月19日～7月17日	町民からアイデア募集 47人 77件
5月19日～6月22日	県立高等学校（香住、村岡）生徒へアンケート調査（悉皆） （対象 487、有効回答 482、回答率 99.0%）
6月4日	第1回小代区地域協議会 ①地方創生について ②香美町総合戦略の策定にあたって（地方創生に対する提案を依頼）
6月8日	第1回香住区地域協議会、第1回村岡区地域協議会 ①地方創生について ②香美町総合戦略の策定にあたって（地方創生に対する提案を依頼）
6月17日	第1回香美町総合計画審議会 ①諮問 ②地方創生について ③香美町総合戦略の策定にあたって
6月18日	総合戦略セミナー「一般社団法人ノオト代表理事 金野幸雄」氏 （共催：但馬銀行）
6月25日	町長と結婚相談所との懇談会
6月30日	総合戦略ワークショップ（主催：香住JC）
7月17日	総務民生・産業建設文教常任委員会 ①香美町人口ビジョンの策定について ②香美町総合戦略の策定について
7月26日	香美町総合戦略会議チームリーダーと鳥取大学、島根大学教授との懇談会 （島根大学名誉教授 保母武彦氏、鳥取大学地域学部教授 多田憲一郎氏、 鳥取大学地域学部准教授 筒井一伸氏） ・香美町総合戦略（素案）について
8月6日	県立村岡高等学校アウトドアスポーツ類型生徒への人口セミナー
8月11日～26日	町内子育て団体等との懇談（7回）
9月3日	総務民生・産業建設文教常任委員会 ①香美町人口ビジョンについて ②香美町総合戦略（素案）について
9月14日	香美町商工会工業部会セミナー（主催：香美町商工会）
9月25日	第2回香美町総合計画審議会 ①香美町人口ビジョンについて ②香美町総合戦略（素案）について
10月2日	第3回香美町総合計画審議会 ①香美町人口ビジョンについて ②香美町総合戦略（素案）について
10月13日	香美町総合戦略（素案）について神戸新聞社から意見聴取
10月29日	香美町総合計画審議会会長より答申

### ICT

情報・通信に関する技術 ICT (Information and Communication Technology) の総称。日本では IT (Information Technology) とほぼ同義であるが、国際的には、ICT が一般的で、コンピュータ等による情報の収集・加工・通信全般を指す。

### CLT

ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語。CLT は1995年頃からオーストリアを中心として発展してきた新しい木質構造用材料。CLT の建築材料としてのメリットは、寸法安定性の高さ厚みのある製品であることから高い断熱・遮音・耐火性を持つこと、また、持続可能な木質資源を利用していることによる環境性能の高さなどが挙げられる。

### グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流をありのままに楽しむ滞在型の余暇形態で、地域経済の多様化をめざす。都市住民はゆったりと過しつつ、自然体験や農業体験、加工体験をし、地域住民は地元産物や加工品、農家レストラン、宿泊サービスなどを提供する。

### マリンツーリズム

漁業体験やアウトドア体験、味覚体験など、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇形態。

### ワーク・ライフ・バランス (work life balance)

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。

### ライフスタイル

生活の様式・営み方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

### 創業支援事業計画

平成25年12月4日に成立した「産業競争力強化法」において、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」（最長5年間）について国が認定するもの。

### 人・農地プラン

農業が厳しい状況に直面しているなかで、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があり、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、今後の経営体・担い手や農地利用のあり方など集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」。農林水産省が推奨するもので、給付金や無利子融資などのメリットがある。

### 木の駅プロジェクト

利用されずにいた林地残材、間伐材を「木の駅」に出荷して地域通貨と交換し、地域の資源をチップ、燃料、発電などに活用するとともに、地域通貨を地域内で循環させる。森林整備と地域の経済やコミュニティの活性化につなげようとするプロジェクト。

### サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名。本拠のある都市部をさけて、地方のサテライトで情報通信設備を整えて本拠で行う業務と同等の仕事ができるようにする。

## ポテンシャル

潜在する力、可能性としての力。

## テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働くことができる形態。交通機関の混雑や遠距離通勤による問題の解消を目的とし、サテライトオフィスなどの新しい就労のかたちが生産の向上になると期待されている。

## 移住コンサルジュ

移住・交流の促進及び地域の活性化に向けて、移住を希望される方に対して、生活に関する情報提供やアドバイス、地域の紹介や案内などさまざまな移住支援を行う個人や団体。

## 空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。空き家の有効活用を通じた「町民と都市住民の交流拡大」と「定住促進による地域の活性化」を図ることを目的としている。

## エコミュージアム

ある一定の地域を領域とし、その地域を特徴づける自然環境、文化財や史跡、地場産業等を、過去から未来に引き継いでいくべき地域の資源と捉え、それらの保存、調査・研究や来訪者への説明などの活動を住民が主体となって現地で行うことにより、地域全体を「屋根のない博物館」に見立てようとするもの。

<コア機能とサテライト>

山村、農村、漁港、海岸、牧場、集落、棚田、植物園、里山、寺院などの一つ一つが「舞台(サテライト)」となり、サテライトでの受け入れ体制や情報収集・発信等を行うもの。それらの中核的な施設がコアである。

## 子育て世代包括支援センター

現状さまざまな機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を立ち上げ、切れ目のない支援を実施。

ワンストップ拠点には、保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。

## 実費徴収に係る補足給付

教育・保育施設を利用している児童にかかる日用品、文具等必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用等の実費徴収部分について、世帯の所得状況等を勘案し、全部又は一部を助成する。

## まちライブラリー

住民がめいめい本を持ち寄る「サロン」のようなかたちで、徐々に本を増やしていく住民参加型のミニ図書館づくり。場所は個人宅、店舗、旅館、お寺などいろんな民間施設や公共施設の一画が使われる。

## 公共施設マネジメント

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化すると共に、公共施設等の最適な配置を推進する。

## コミュニティ・ビジネス

地域のニーズや課題に対応するために、ビジネスとして取り組むもの。主に地域の人材、ノウハウ、施設、資金などを活用することで、コミュニティを活性化し、雇用を創出したり、シニア、女性、学生、起業家などの、生きがいをつくり出す。経営形態は会社、NPO法人、協同組合などさまざま。分野もまちづくり、地域情報発信、商店街活性化、福祉、環境、子育て支援など幅広く実例がみられる。



香美町総合戦略 平成 27 年度（2015）～平成 31 年度（2019）

発行 香美町 平成 27 年（2015）10 月

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

TEL 0796 (36) 1111 FAX 0796 (36) 3809

URL <http://www.town.mikata-kami.lg.jp>